

行財政改革の取組み等について

令和2年5月 箱根町

納税者の皆さんへ

本町では、財源不足への対応として平成28年度から30年度まで実施した固定資産税の超過課税（標準税率1.40%を1.58%に引き上げ）について、今後の財政見通しを踏まえ、令和元年度から5年度までこの措置を継続することが、平成30年12月の町議会で可決されました。また、超過課税は当分の間実施し、5年ごとに行財政改革や財政見通しの状況等を考慮したうえで、税率や継続の可否を検討することとしています。

令和5年度までに見込まれる財源不足への対応については、行財政改革アクションプランの取組みによる財政収支の改善額を前提としているため、各取組みが確実に目標を達成できるよう庁内一丸となって鋭意取り組んでいるところです。また、令和6年度以降の長期は財源不足の拡大が見込まれているため、昨年度、「観光まちづくりの充実・維持に向けた財源のあり方に関する検討会議」を設置し、長期にわたる財源確保策の検討を始めました。

本書では、これら町の取組みの一部について、概要をお知らせします。

今後も、生活者にとって暮らしやすいまち、観光客にとって魅力的なまちを目指して引き続き取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

行財政改革の取組み

1 箱根町行財政改革アクションプラン（平成29年度～令和4年度）

平成29年度に中間見直しを行い、大きな変更点として新たに重点項目に位置付けた『行政サービスの質の向上』の取組みを盛り込むなどにより、推進項目数を45から76と大幅に増やし、より一層の行財政改革の推進を図っています。

また、平成30年度から取組結果を箱根町行財政改革有識者会議で説明し、外部有識者の意見を伺い、次年度以降の取組みに反映させることで適切な進捗管理を図っています。

基本理念

持続可能な行財政運営の実現に向けた改革

基本方針1	将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換（量の改革）
推進項目例	○ 償却資産の申告内容調査 ○ 財政調整基金の残高確保
基本方針2	時代の変化に即応する行政サービスの提供（質の改革）
推進項目例	○ 長期継続契約制度の効果的な運用 ○ 町立観光施設等の適正な運営
基本方針3	社会経済構造の変化に適応するまちづくり（活力ある社会の形成）
推進項目例	○ 子育て世代包括支援センターの開設・運営 ○ 民間活力を利用した防災情報発信の検討
基本方針4	行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践（意識の改革）
推進項目例	○ 官民が連携したまちづくり手法の検討及び推進 ○ 業務改善制度の推進

（裏面もご覧ください）

○平成 30 年度の取組概要

平成 30 年度の取組状況及び財政健全化効果額は、次のとおりです。

なお、行財政改革アクションプラン本編及び各年度の取組結果は町ホームページで公開していますので、本ページ下部の掲載場所からご覧ください。

項 目	内 容
取組状況	取組予定75項目の全てで取り組みました。 <ul style="list-style-type: none">進捗度 : 約 5 割が計画どおり以上に進捗有効度 : 約 4 割が目標どおり以上の効果
財政健全化効果額	実績額 1 億3, 298万円 (見込額 1 億730万円) (収支改善効果額 …8, 298万円) (その他効果額 …5, 000万円)

2 箱根町観光まちづくりの充実・維持に向けた財源のあり方に関する検討会議

箱根町が観光地として一層発展・成長するため、「観光」と「暮らし」を車の両輪のようにとらえ、両者が相互に好影響をもたらすような観光まちづくりに係る施策を推進するための財源のあり方について、宿泊税を中心に入湯税のあり方を含めた検討を行っています。

昨年度に検討会議を設置し、これまでの経過の確認、他団体の事例を含めた財源の確保手法の調査、本町の観光まちづくりの現状把握など、4回の会議を開催しました。

今年度は、検討結果をベースに具体的な検討・議論を行っていきます。

町からのお知らせ

3 空き家の適正管理及びバンク登録のお願い

空き家の管理は所有者等の責務であり、その周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないようにしなければなりません。所有者等は、空き家の適正な管理をお願いいたします。

なお、町では移住や定住、そして空き家対策の取組みとして、お試し居住や空き家の改修体験など様々な事業を実施していますが、移住を希望される方から希望の多い一戸建ての賃貸物件が不足しております。現在使用していない一戸建て住宅がございましたら、企画課までご相談、また、「箱根町空き家バンク」にご登録ください。

空き家を募集しています！



それぞれの取組内容は、町ホームページに詳細を掲載していますので、ご覧ください。

- 1 「行政情報」→「政策」→「行財政改革」→「箱根町行財政改革アクションプラン」
- 2 「行政情報」→「政策」→「財源確保に向けた取組み」→「長期に向けた財源確保の取組み（令和元年度～）」
- 3 「くらしのガイド」→「住まい」→「箱根町空き家バンクに登録しませんか？」

<問合せ先> 企画課 0460-85-9560